

広報

アクティブ

Active新宮

2022. April

4

No.622

その電話詐欺かも

・孫や子をかたる
・考える時間を
与えない
・同情をせよ

今月のピックアップ

- 町内でニセ電話詐欺が発生しています
- 介護予防サポート事業

その電話

詐欺かも

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734

町内で二七電話詐欺が

発生しています

被害総額 7億6,460万円
(前年比+ 3億7,606万円)

認知件数329件
(前年比+ 128件)

この数字は、昨年福岡県内で発生した二七電話詐欺の被害です(令和3年12月末時点)。県では、オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空料金詐欺など10種類の特殊詐欺の手口を総称して「二七電話詐欺」と呼んでいます。

犯行グループは騙しのプロです。あの手この手と手法をかえてきます。詐欺は、決して他人事ではなく、誰にでも起こりうることです。「自分は騙されないから大丈夫」と思っている人も、被害を防ぐためにできることを考えてみませんか。

二七電話詐欺の主な種類

●オレオレ詐欺(令和3年県内被害件数35件、被害総額6,763万円)

息子や孫などの親族を装って「オレだけ」と電話をかけ「交通事故の示談金が必要だ」などと偽ってお金を騙し取る手口です。

最近では、金融機関などで振り込む「振込型」から弁護士や会社の上司を装い、自宅や指定場所で直接現金を受け取る「現金受取型」が主流となっています。

●還付金詐欺(令和3年県内被害件数85件、被害総額5,765万円)

役場の職員などを装い「医療費に過払いがあり、還付金を振り込みます」などと被害者に対してお金を支払う内容の電話をかけてきます。

その際「還付金手続きの期限は今日までなので、急いで手続きをおねがいします」などと急がせることも特徴です。



実際に粕屋地区内で発生した

詐欺被害の特徴

【オレオレ詐欺】

- ①息子や孫といった親族をかたる人から電話があり、鞄などを落とした旨の話を聞かされる。
- ②しばらくしてから落とし物センターを名乗る人から電話があり、財布や現金などの貴重品以外は見つかった旨の連絡を受ける（息子や孫が本当に落とし物をしたかと思ひ込んでしまう）。
- ③再度、息子や孫をかたる人から電話があり「支払いが出来ない」「今日中に必要」「お金を貸してほしい」などと言って助けを求められる。

粕屋警察署からのお知らせ

粕屋警察署では、二重電話詐欺の被害を防止するため防犯機能付き電話器「まっ太フォン」の普及促進を図っています。

まっ太フォンには、通話相手に会話の内容を録音する事前警告や、自動録音、電話に出る前に注意喚起のアナウンスなど着信拒否機能もあります。家電量販店で購入できます。

また、留守番電話設定も被害防止に有効ですので、ご家庭の電話機能を確認してみてください。

町長のところにも電話が !!



私のところにも孫をかたる人から電話がかかってきました。被害には遭わずに済みましたが、人ごとではありません！

ニセ電話はいつかかってくるかわかりません。

**電話でお金はすべて詐欺！
すぐに相談・110番！**

みなさまも気を付けましょう。

詐欺や悪質商法の相談ができる窓口があります

少しでも怪しいと感じたらすぐに相談してください。

警察相談電話 ☎ #9110
(年中無休24時間)

消費生活相談室 ☎ 410-2182
相談日 毎週火曜日・金曜日
(12月28日～1月3日、祝日を除く)
受付時間 午前10時～午後1時、午後2時～4時
受付場所 役場2階消費生活相談室

令和4年度も
実施します！

介護予防サポート事業

高齢者のみなさんが介護予防活動や地域活動に参加することで、より元気にいきいきと過ごし、地域での支え合い活動に参加するきっかけとなるように、令和4年度も介護予防サポート事業を実施します。



このマークが目印！

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当） ☎ 710-8286（直）

ポイントの貯め方など（ポイントを貯める期間：4月1日（金）～令和5年3月31日（金））

①「新宮さぼーたーず手帳」を受け取る

【配布場所】

- 町福祉センター（健康福祉課高齢者福祉担当・町地域包括支援センター）
- 役場健康福祉課
- ※地域サロンなど一部の対象事業でも配布します。

1ポイントにつき、セルフサポート活動20円、地域サポート50円、生活支援サポート活動100円として受給できます。

【給付申請期限】 令和5年3月31日（金）

【給付申請先】 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）

②対象事業の活動に参加する

活動の責任者が参加を確認し、手帳にポイントのスタンプを押します。活動1回につき1ポイントで、1日に各活動2ポイントが上限です。

※年度での取得ポイントの上限は、セルフサポート活動100ポイント、地域サポート活動100ポイント、生活支援サポート活動50ポイントです。

③集めたポイントの給付申請をする

注意事項

- 介護予防ポイント対象事業は、行政区などの対象事業追加の申請により年度内に変更されることがあります。
- 給付申請は、年度につき1回のみです。
- 給付は5,000円が上限です。セルフサポートポイントのみの場合、25ポイント未満は給付申請できません。
- 給付申請をしなかったポイントは、翌年度へ繰り越しできません。

介護予防サポート ポイントとは？

町や地域のボランティア団体などが実施する介護予防活動に参加した人や従事した人に付与されます。

新宮さぼーたーず手帳に町地域包括支援センターのマスコットキャラクターである「おーむーむーさん」のスタンプを押すことでポイントの付与としますので、事業に参加の際は手帳をご持参ください。

・・・ 令和3年度 ・・・
新宮町介護予防事業

～ 65歳以上対象～
新宮さぼーたーず手帳

新宮町地域包括支援センター
マスコットキャラクター「おーむーむーさん」

氏名 (行政区)

連絡先

【実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日】
新宮町

問い合わせ先：新宮町福祉センター
(新宮町 健康福祉課 高齢者福祉担当) ☎ 710-8286

地域サポート活動

～地域支え合い活動～

対象 町内在住の満65歳以上の人

【行政区福祉会の事業】

- 地域サロンのスタッフ
- 集いの場（体操・カフェなど）のスタッフ
- その他、区長が申請し健康福祉課が認めた活動



▲湊坂サロン

【町内団体の事業】

- 傾聴カフェのスタッフ

【シニアクラブ連合会の事業】

- 愛の一声運動
- 学校などでの昔遊び交流 など

生活支援サポート活動

～サポーター登録者による生活支援活動～

対象 町内在住の満65歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

- ①町主催の生活支援サポーター養成講座を修了した人
- ②町主催の運動サポーター養成講座を修了した人

【対象となる活動】

- 生活支援サポーターによる生活支援活動（ごみ出し、買い物、話し相手、見守りなど）
 - 運動サポーターによる地域での運動に関する活動（地域サロン、運動事業のサポートなど）
- ※活動の確認と手帳へのスタンプは、健康福祉課高齢者福祉担当が行います。

ポイント 対象の活動

セルフサポート活動

～健康づくりや介護予防～

対象 町内在住の満65歳以上の人

【地域包括支援センターの事業】

- 健康づくりのための運動教室
- 楽しい音教室
- 元気ライフ教室
- 地域健康教室



▲上府区地域健康教室

【社会福祉協議会の事業】

- チャリティボウリング大会
- ボランティア講座
- 住民福祉講座

【行政区内（福祉会・老人会など）の事業】

- 地域サロンへの参加
- 集いの場（体操・カフェなど）への参加
- その他、区長が申請し健康福祉課が認めた活動

【町内団体の事業】

- 傾聴カフェ
- ゲートボール協会月例会 など

【シニアクラブ連合会の事業】

- 体力測定会
- 研修会
- グラウンドゴルフ・ゲートボール大会

【その他町長が認める介護予防に役立つ事業】

- 特定健診
- ヘルシーウォーク2022
- ニコニコ健康体操



寄付ありがとうございました

2月18日に、株式会社ジェイコム九州福岡局さま、株式会社伍代産業さまの連名でマスクのご寄付をいただきました。

当日は、株式会社ジェイコム九州の上村忠代表取締役社長からマスクが手渡され、町長は「ご厚意に感謝申し上げます。ご寄付いただいたマスクは有効に活用させていただきます」と感謝の言葉を伝えました。



▲株式会社ジェイコム九州代表取締役社長上村忠さま（右）と長崎町長



▲町内の校長先生からもお祝いの拍手が贈られました

令和3年度文部科学大臣 優秀教職員表彰状伝達式

1月13日に文部科学省で表彰式が開催されましたが、コロナ禍のため、本町では2月28日に「令和3年度文部科学大臣優秀教職員」被表彰者である新宮中学校の重富かおり先生への表彰状の伝達式を行いました。

重富先生は「今回このような素晴らしい表彰をいただけたのは、多くのみなさんの支えのおかげです。今後も学び続けていきたいです」と話していました。

【文部科学大臣優秀教職員】

新宮中学校 主幹教諭 重富かおり先生

粕屋警察署飲酒運転 撲滅ポスターコンクール

3月2日に、新宮中学校にて「粕屋警察署飲酒運転撲滅ポスターコンクール」の表彰式が行われ、新宮中学校の生徒2人が表彰されました。

このポスターは、啓発のために粕屋警察署内をはじめ、さまざまな場所で掲示されています。

【最優秀賞】 藤田真凜（下府1）

【優秀賞】 井上優来（上府）



▲藤田真凜さん（中央左）と井上優来さん（中央右）

教室と教室をつなぐ ～大学生の特別授業～

2月24日に立花小学校と相島小学校をオンラインで繋ぎ、福岡工業大学との連携事業の一環としてICT(情報通信技術)体験授業が行われました。授業は、児童一人ずつに配付されているクロムブック(タブレット端末)を使って行われ、福岡工業大学システムマネジメント学科の学生が先生役となって進められました。

箱に入った約10万個の小さな球を紙コップですくい、すくった玉の個数をコンピュータで瞬時に計算できるシステムを使ってくじ付きのお菓子の当たりが出る確率を導き出すなど、実際にコンピュータを活用することで素早く正確に計算ができることを学びました。

子どもたちは「コンピュータは人間の仕事を奪ってしまいそうで怖いと思っていたが、人間が使い方を考えてうまく活用することで、より生活が豊かになると感じた。紙コップよりも小さい容器でも同じ結果になるのか実験をしてみたいと思った」と感想を述べました。



▲協力して答えを導き出しました



▲手で丸を作って準備ができたことを伝えました

文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そびあしんぐう内)

毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時

☎080-2713-8100(直) メールアドレス bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎表千家茶道初釜

2月25日に表千家茶道サークルが、そびあしんぐう和室で初釜を行いました。年の初めに初釜を催して、日常と違うあらたな気持ちで1年間のおけいこにのぞみました。



◎啓峰吟詠会初吟会

1月に予定されていたものの、新型コロナウイルスの感染状況により延期されていた初吟会を開催します。思うように練習できないなか、努力を重ねた昇級者の表彰も行います。

日時 4月10日(日)

場所 福岡リーセントホテル

問い合わせ先 西園公子

☎090-8669-0056

◎誰でも体験教室

協会所属のサークル活動を多くの人に体験していただき、コロナ禍で家にこもりがちな毎日に活気を取り戻してもらおうと、期間限定で無料体験を受け付けます。

期間 3月1日(火)～5月31日(火)

参加費 無料(材料費込み)

詳細は、3月号に折り込みのチラシまたは町文化協会ホームページをご覧ください。

◎そびあしんぐう作品展示

洋画サークル 4月13日(水)

マイニットクラブ 4月14日(木)～27日(水)

日本習字成人教室

4月28日(木)～5月11日(水)

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

みんな
で
知
ろ
う
！

「児童の権利に関する条約 （子どもの権利条約）」

「子どもの権利条約」は、世界中の子どもに基本的人権を保障することを定めた国際条約です。平成元年に国際連合の総会で採択されたこの条約に、日本も平成6年に批准し、他の国々とともに「子どもの権利を守っていくこと」を約束しました。

この条約では、18歳未満のすべての子どもを権利をもつ主体と位置づけ、大人と同じように一人の人間としてもっている権利を認めています。また、成長する途中にあり、弱い立場にある子どもには保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定めています。

子どもには大きく分けて4つの権利があります。

生きる権利

すべての子どもの命
が守られること

守られる権利

暴力や搾取、有害な
労働などから守られる
こと

育つ権利

医療、教育や生活支援を
受けたり、友だちと遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できること

参加する権利

自由に意見を表したり、
団体を作ったりできること

（参考：公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利条約カードブック」）



すべての人が、この条約に書かれた権利が実現されるように取り組むことが必要です。そして、子ども自身が、自分たちのもつ権利について知り、自分自身はもちろん周りの友だち一人ひとりがかけがえのない存在であると認識することがとても大切です。

立花山の山開きを行います

立花山の1年の安全祈願として山開きを行います。

山頂で記念式典も行いますので、ぜひご参加ください。

日時 4月10日(日)

午前9時30分～ 六所神社にて安全祈願

午前11時～ 立花山山頂にて記念式典

場所 六所神社境内および立花山山頂

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間(いけま)」から直接販売する大人気のイベントです。

日時 4月16日(土) 午前9時～11時

場所 新宮漁港(漁港に隣接する駐車場があります)

必要なもの クーラーボックスなど

※魚が売り切れ次第終了となります。

ご購入いただいたお客様には駐車券をお渡しします。



しんぐうマルシェ～出店者を募集します～



しんぐうマルシェの5月再開に向けて、町内に事業所をおくマルシェ出店者を募集します。ぜひ気軽に問い合わせください。

対象 町の特産品や野菜、果物、食品加工品、商工業用品、工芸品、ハンドメイドのアクセサリーなどを販売し町を盛り上げてくれる人

第1回申込締切日 4月8日(金)

担当 池田、大穂

「相島！春フェスタ」は中止します

新型コロナウイルス感染症に伴う安全面を考慮し、例年4月に開催していた「相島！春フェスタ」は中止します。

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

イヤイヤ期どう乗りこえる？

■問い合わせ先
しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮子育て支援課)
☎ 963-2995(直)

1歳代後半になると自我が芽生え、自分でやりたいと主張したり、うまくできずにかんしゃくを起したりすることがよくあります。まだ自分の気持ちを言葉でうまく表現できない時期なので、子どもは「イヤ」と言うことで表現しています。今回はイヤイヤ期のかかわり方についてお伝えします。



イヤイヤ期の

声かけのポイント

イヤイヤ期が始まったら、上手に気持ちの切り替えができるようにお手伝いしてあげましょう。子どもの「イヤ」と思う気持ちは、大人からすれば些細なことかもしれませんが、理由は何にしても、子どもにとって自分が「イヤ」と思っている気持ちに共感してもらえとうれしいものです。「〇〇したんだね」と言葉に置き換えると、気持ちをおさめやすくなります。

また、自我の芽生えとともに探求心も旺盛になってきます。自分でやりたいことが増えてきますが、うまくできずに「お着がえイヤ」「食べるのイヤ」など、イヤイヤモードに突入することもあります。子どもの「やりたい」

という気持ちを満たせるように、少し落ち着いたら頃を見計らって「お洋服どつちがいい？」など選択肢を与えたり「お着がえとこはんどつちからする？」など順番を考えさせたりすると、自分で選んだ満足感から気持ちを切り替えやすくなります。

イヤイヤ期の親の心構え

本当に危ないことや人を困らせることをしたときは、その場で何がいけないのか伝えましょう。感情的にならず「パパやママみたいにやってみて」と手本をみせたり、どうすればよかったかを示したりしましょう。子どもの行動が少しずつ変わり、できるようになった部分に目を向けていきましよう。

子どもにとってできてうれ

しいことを家族に認められると、子どもも自信がついて、自然と適切な方法を選ぶようになっていきます。

イヤイヤ期は

子どもの成長の証

イヤイヤ期はどんなことがあっても「自分を理解してくれている」「自分を大切にしてくれている」と子どもが自分自身を認められることを感じて、安心の土台を作る大事な時期です。イヤイヤ期を迎える年齢や期間は個人差があります。親も子育てが思い通りにいかず悩む時期ですが、しっかりと親子の信頼関係ができているからこそ、思い切って「イヤイヤ」できるのです。ひとりで悩まずに周囲に頼りながら、子どもの成長を見守っていきましょう。

図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館
☎962-5500 (直)
当面の開館時間 午前10時～午後5時

【特設コーナー】

日本の昔話・世界の昔話

▼図書館
ホームページ



4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○…コロちゃんのおはなし会
対象 3歳以上
時間 午後2時～

…【休館日】

※必ず図書館から「予約割当通知メール」が届いてからお越しください。

■取り置き期限
図書館から予約メールが届いた日を含む8日間

CD・DVD どちらか1点まで
図書・雑誌・紙芝居 合わせて10点まで

■予約可能な点数
※ネット予約するには、メールアドレスの登録が必要です。

■本のネット予約を利用してみませんか
貸出中の資料だけでなく、図書館の棚に並んでいる資料も、ご自宅のパソコンやスマートフォンからネット予約できます。資料によっては、予約できないものやお時間をいただく場合もあります。詳しくは、図書館のホームページをご覧ください。

春は進学・就職などで新しい生活を始め、忙しく過ごしている人も多いことでしょう。たまにはちよつと立ち止まって、本を開いてみませんか。QRコードを載せているので、図書館のホームページをのぞいてみてください。あなたにぴったりの1冊が出会いを待っていますよ。



標語 「ひとみキラキラ 本にござんせり」

こどもの読書週間 4月23日(土)～5月12日(木)
子ども読書の日 4月23日(土)

【ネット予約の方法】

- ①町立図書館ホームページの「ほんをさがす・予約する」から「簡単検索」をクリックする。
- ②読みたい本を検索し、□(四角)にチェックを入れて「予約カートに入れる」をクリックする。
- ③ログインする。
「利用者番号」(利用カードの100から始まる9桁の数字)と「パスワード」(初期設定は西暦の生年月日8桁)を入力する。
- ④「予約カート」をクリックして開き、予約したい本に間違いがなければ「予約」をクリックする。
- ⑤連絡方法のメールアドレスを選び「次に進む」をクリックする。
- ⑥最後に予約内容を確認し「予約する」をクリックして完了。
※予約状況は、利用照会から確認できます。

【メールアドレスの登録方法】

- ①町立図書館ホームページの「ほんをさがす・予約する」から「利用照会」をクリックする。
- ②ログインする。
「利用者番号」(利用カードの100から始まる9桁の数字)と「パスワード」(初期設定は西暦の生年月日8桁)を入力する。
- ③利用照会の「利用者情報設定」内の「利用者情報変更」から登録したいメールアドレスを入力し「変更する」をクリックする。
- ④登録したメールアドレス宛に図書館から確認通知が届く。
- ⑤メール内に記載されたURLをクリックする。
メールアドレスの登録が確定される。
※メールが届かない場合は、[info@shingu-lib.jp]のメールアドレスを受信可能に設定してください。

新型コロナウイルスワクチン情報

◎接種場所、日時、接種券などに関する問い合わせ 新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤル

☎ 710-8306 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

メール vaccine@town.shingu.fukuoka.jp

◎ワクチンの効果や、副反応についての相談 福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

☎ 0570-072-972 (ナビダイヤル) 午前9時～午後9時

◎ワクチンに関する厚生労働省の電話相談 厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770 (フリーダイヤル) 午前9時～午後9時

3月7日現在の情報です。今後変更の可能性がありますので、最新情報は町ホームページでご確認ください。

「ワクチン接種で、自分を守る。みんなを守る。」

◆小児(5歳～11歳)の接種

5歳から11歳の人も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。12歳以上の接種が努力義務であるのに対し、11歳以下の接種は努力義務ではありません。接種券に同封の説明書をよく読んで、ワクチンを受けるかどうか、お子さんと一緒に検討してください。

【対象者】 5歳～11歳

【使用するワクチンなど】 小児用ファイザー社製ワクチン ※3週間間隔で2回接種

【接種会場】 町内の医療機関(小児科)など

【接種券】 ワクチンが段階的に供給されるため、接種券も年長の人から段階をおって送付しています。まだ、接種券が届いていない人で、早めの接種を希望する人は、新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルへご連絡ください。

◆追加(3回目)接種

【対象者】 2回目の接種を終了した18歳以上の人

【使用ワクチン】 ファイザー社製・武田モデルナ社製
※追加接種は、1回目・2回目に接種したワクチンにかかわらず、いずれのワクチンでも接種できます。

【接種時期】

2回目の接種から6か月以上経過していること

【接種会場】 町内医療機関およびふれあい交流館

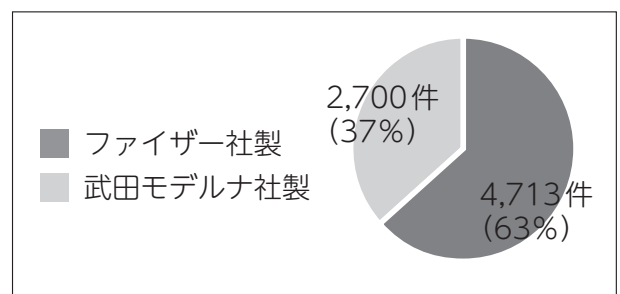
※予約受付が可能な会場・日時は、ワクチンの配分状況などにより随時更新しているため、WEBまたは新宮町コロナワクチン専用ダイヤルでご確認ください。会場により使用するワクチンが異なります。予約の際はご注意ください。

【接種券】

3回目接種用の予診票セット(接種券付き予診票)を使用します。

町が把握している接種歴をもとに順次接種券を発行しますので、5か月半経過しても接種券が届かない場合は新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルへ問い合わせください。

【接種実績】 3回目接種者の状況(3月7日現在)



◆1回目・2回目の接種

12歳以上を対象とした1回目・2回目の接種は、ファイザー社製のワクチンを使用し、町内医療機関で実施しています。予約は、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで受け付けています。

【予約方法(全接種共通)】

接種券を受け取った人から順次、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで行っています(医療機関での予約は行っていません。診療の妨げになることがありますので、問い合わせはお控えください)。

WEB予約はこちらから▶
(24時間受付)



※パソコンで閲覧する場合は、町ホームページトップの「新型コロナワクチン接種予約」をクリックしてください。

新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2022～

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

町の素晴らしい自然を守っていくために、地域のみなさんの参加による「新宮町クリーン作戦」を実施します。新宮海岸や楯の松原、立花山を中心に町内一斉の清掃活動を行います。

地域のみなさん・企業・ボランティア団体のみなさんと一緒に町の豊かな自然を守っていきましょう。たくさんの参加をお待ちしています。

【日程】 4月29日（金・祝）※小雨決行

【集合時間】 午前9時（作業時間1時間程度）

集合場所	行政区
新宮海岸	湊、新宮、下府1、下府2、杜の宮、上府、パークシティ、桜山手、湊坂、夜臼1、夜臼2、夜臼3、夜臼4、ファースト新宮、緑ヶ浜、中央駅前、中央駅西、よつば、（仮称）アーバンパレス新宮
各公民館	立花口、三代
花立花中央公園	花立花
的野遊園地	的野
漁協前	相島 ※4月9日（土）に行います。

※原上区に住む人は、5月中旬に実施予定です。詳しくは後日行政区からお知らせします。

■当日の諸注意

- 体調の優れない人はご遠慮ください。
- マスクを着用し、動きやすく、汚れてもいい服で来てください。
- 飲み物・軍手は持参してください。



▲平成31年度のクリーン作戦の様子
（令和2年度・3年度は中止）

固定資産税帳簿の縦覧

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731（直）

令和4年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

【期間】 4月1日（金）～5月31日（火）

※土曜日・日曜日、祝日を除く

【時間】 午前8時30分～午後5時

【場所】 役場税務課

【縦覧できる人】 固定資産税の納税者または納税者の委任状を持参した人

【必要なもの】 本人確認書類（運転免許証など）

※固定資産税の納税義務者は、固定資産課税台帳の閲覧ができます。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

高齢者にとって肺炎は重症化しやすい病気で、その原因として最も多いのが肺炎球菌によるものです。予防には、肺炎球菌ワクチン接種が非常に有効です。

予防接種を受けるには、接種申込書（ハガキ）が必要です。本年度、初めて対象者となる65歳に達する人には、4月下旬に接種申込書（ハガキ）を郵送します。それ以外の節目年齢の対象となる人は、事前に申請が必要です。

■事前申請方法

町福祉センター健康福祉課窓口で受け付けます。窓口に行くことができない人は、お電話ください。

【受付時間】 午前9時～午後5時

【必要なもの】

本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）

【定期予防接種の対象】

令和4年度に達する年齢	対象者となる生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～ 昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～ 昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～ 昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～ 昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～ 昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～ 昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～ 昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～ 大正12年4月1日生

【接種当日に必要なもの】

- 接種申込書（ハガキ）
- 本人確認書類（健康保険証など）
- 自己負担金 4,000円

【接種期間】

4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

【対象】 本年度65歳以上5歳刻み100歳までの人で、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も接種していない人

※60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓または呼吸器の障害、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級程度）がある人は、対象年度を前倒しできる特例措置があります。

【接種医療機関】※50音順

医療機関名	電話番号
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222
こころのクリニックゆめ	☎962-9567
澤村内科クリニック	☎962-2220
新宮クリニック	☎962-2233
新宮町相島診療所	☎962-4361
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

「上手に食べよう健康塾」を開講します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当）
☎ 962-5151（直）

日々の食事があなたのからだを作っています。元気な毎日を過ごせるように食生活について一緒に楽しく学んでみませんか。

【日程・内容】

第1回	5月12日（木）	健康づくりを考えよう
第2回	5月19日（木）	食事の基本について
第3回	5月26日（木）	世代別の食事について
第4回	6月2日（木）	調理実演（バランス食）
第5回	6月9日（木）	生活習慣病予防について
第6回	6月16日（木）	調理実演（減塩食）
第7回	6月23日（木）	こころの健康、健康づくり運動
第8回	6月30日（木）	修了式

【時間】 午前9時30分～11時30分

※調理実演時は午前9時30分～午後1時30分

【場所】

シーオーレ新宮（3階視聴覚室・3階調理室）

【対象】 次の①～③の全てにあてはまる人

- ①町内在住の人
- ②「上手に食べよう健康塾」を受講したことがない人
- ③全8回を通して受講できる人

※本講座を修了した人は、町食生活改善推進会（食を通した健康づくり推進活動をするボランティア団体）に入会することができます。

【参加費】 1,210円（テキスト代）

※初回に集めます。

【定員】 15人（先着順）

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 4月1日（金）～20日（水）

【申込先】 健康福祉課健康づくり担当
（町福祉センター内）



口腔ケア教室受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター（町福祉センター内）
☎ 963-0663（直）

日ごろから口の健康を意識していますか。言語聴覚士の指導のもと、口腔機能について、学びましょう。

【日時】 5月10日（火）、24日（火）、6月14日（火）、28日（火）、7月12日（火）、26日（火）
午前10時～11時30分

【場所】 町福祉センター 3階会議室

【対象】

- ①町内在住で要介護認定を持たない65歳以上の人
- ②全6回を通して受講できる人

【参加費】 無料

【テーマ】 健康はお口から！

【講師】 加野病院リハビリセンター 言語聴覚士
杉谷多起子さん

【定員】 10人（先着順）

【必要なもの】 タオル、水分補給できるもの、新宮さぼーたーず手帳（お持ちの方のみ）

【申込方法】 窓口または電話

【申込期間】 4月4日（月）～8日（金）

【申込先】 町地域包括支援センター
（町福祉センター内）

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりで起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

【日時】 4月12日（火）午前10時～午後3時
※1人当たり30分

【場所】 町福祉センター

【相談員】 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

【内容】 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921（直）
役場総務課 ☎ 963-1730（直）

たすけ愛～献血にご協力ください～

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、献血者の確保が難しい状況です。定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

【日時】 4月26日（火）
午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮

献血の種類	400ml
対象年齢 （献血日現在）	男性：17～69歳 女性：18～69歳 （65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人）
体重	男女とも50kg以上
年間の献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可

【必要なもの】 献血カード（持っていない人は本人確認ができるもの）

【注意事項】

- 医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調などを確認してご協力ください。
- 検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

献血をご遠慮いただく場合

- 体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人
- 3日以内に歯科治療（歯石除去を含む）を行った人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人、いれずみをした人
- 動物または人に咬まれた人
- 海外旅行などからの帰国後4週間経過していない人
- 特定の病気にかかったり輸血・臓器移植をしたりしたことがある人
- エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる人
- クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）の人、またはそれと疑われる人
- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後から48時間以内の人
- 妊娠中・授乳中の人

危険なブロック塀などの撤去費用を補助します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

町では、ブロック塀倒壊による被害を未然に防止するため、危険なブロック塀などの撤去に要する費用の一部を補助します。

補助金の交付を受けるには、ブロック塀などの撤去工事を始める前に申請が必要です。

ブロック塀の高さなど、別途基準があり対象にならない場合があります。詳しくは問い合わせください。

【対象】

倒壊する危険があると判定された、道路に面するブロック塀などを撤去する工事

【補助金額】

撤去工事費用の2分の1（上限12万円）

マタニティスクール

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995 (直)

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。

一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。

【日時】 4月19日(火) 午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

【参加費】 無料

【内容】 助産師による話、ママ同士の情報交換、妊娠中の過ごし方、お産の経過、母乳についての基礎知識、おっぱいのケアの方法、新生児サイズの赤ちゃん人形を使った抱っこの仕方

【定員】 8人程度(先着順)

【必要なもの】 母子健康手帳

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 4月15日(金)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

こころにここ相談室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995 (直)

妊娠中、出産後、子育て中など、悩んだり不安になったり心がモヤモヤしたりすることはありませんか。町では、臨床心理士による相談会を月1回開催しています。どんな些細なことでも構いません。

一度ゆっくりお話しませんか。相談は無料です。

【日時】 4月18日(月)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 無料(要予約)

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容により保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 4月11日(月)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

町地域子育て支援センター かんがるーひろば

出張ひろば

日時 毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時30分～午後2時30分

※午前11時30分～午後0時30分は
消毒のため利用不可

定員 午前・午後 各子ども10人(要予約)

場所 ふれあい交流館

(大字三代1095)

※食事などはご遠慮ください。

スタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。

4月の主なイベント

予約できる日付・年齢・人数が異なります。

内 容	日 時
0歳児クラブ①	7日(木) 午前10時～11時
1歳児クラブ	8日(金) 午前10時～11時
誕生日会	12日(火) 午前10時～10時20分
食育講座	14日(木) 午前10時～11時30分
転入ママ&新米ママのつどい	19日(火) 午前10時～11時30分
ベビーマッサージ	22日(金) 午前10時～11時
0歳児クラブ②	28日(木) 午前10時～11時

予約開始日など、詳しくは問い合わせください。

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約が必要です。

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時 毎週火曜日～土曜日の午前9時30分～午後3時

※祝休日、そびあしんぐう休館日は休み

場所 そびあしんぐう遊戯室(新宮東4-1-1)

※4月から町福祉センター本館3階(新宮町緑ヶ浜4丁目3-1)に変わります。

問い合わせ先 町地域子育て支援センター ☎963-0134 (直)

場所が
変わります

「産後ケア事業」が4月から始まります

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

出産後まもない時期は、育児に対する期待や不安で、お母さんのところやからだが不安定になることがあります。産後ケア事業とは、そのようなときに一定の期間、産科医療機関や助産院を利用したり、訪問に来てもらったりして、授乳や赤ちゃんのお世話についての相談やお母さんの産後の休養をとることをサポートする事業です。

【対象】 次の①～③のすべてに該当する産後1年以内のお母さんと赤ちゃん

- ①新宮町に住民票がある
- ②産後、心身の不調や育児不安がある
- ③家族などから産後の支援を受けられない

※ただし、医療ケアの必要な人は利用できません。

【ケアの内容】

- お母さんの健康管理（乳房ケア、休養など）
- 赤ちゃんの健康管理（発育、発達チェック、沐浴など）
- 育児サポート（授乳指導、育児相談など）

【自己負担額】 利用料の一部を公費で助成しています。

	一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型（※）（午前9時～翌日午後2時、食事込）	6,000円／日 （双児1,000円加算）	2,000円／日 （双児500円加算）	200円／日 （双児加算なし）
デイサービス型 （6時間、昼食込）	3,000円／日 （双児750円加算）	1,000円／日 （双児250円加算）	100円／日 （双児加算なし）
訪問型 （3時間まで）	2,000円／回 （双児500円加算）	700円／回 （双児100円加算）	100円／回 （双児加算なし）

※例えば1泊2日は1万2,000円、2泊3日は1万8,000円

【利用期間】 一組の母子につき、宿泊型、デイサービス型、訪問型あわせて7日以内

【利用形態】

- 宿泊型 愛和病院（古賀市）
- デイサービス型 愛和病院（古賀市）
助産院ゆらり（新宮町）
- 訪問型 訪問助産師

【申請方法】 事前申請が必要です（4月1日（金）から申請可）。詳しくは、しんぐう子育てサポートセンターへご連絡ください。

【申請先】

しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）



離乳食相談

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

日々の離乳食でお困りの事はありませんか。管理栄養士が個別で相談に応じます。

【日時】 4月14日（木）

- ①午前9時～ ②午前9時45分～
- ③午前10時30分～ ④午前11時15分～

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の離乳食を調理している保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ（要予約）

【託児】 なし

【申込方法】 窓口、電話

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）

町家庭教育支援事業が変わります

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

これまで、子育て支援事業「ママリフレッシュ講座」、家庭教育支援事業「カンガルー講座」は社会教育課主催で開催してきましたが、令和4年度から、家庭教育支援チーム「rainbow house (レインボーハウス)」が企画から運営までを行います。

また、これまで「rainbow house」が行っていた親子の居場所づくり「遊びのひろば」と自主学習する場所「study room」を町の家庭教育支援事業として実施します。いずれも参加は無料です。

講座などの案内や募集については、今後も町広報誌などでお知らせしていきます。

rainbow house から ひとこと

スタッフを募集しています。「何か自分にできることがあったら役に立ちたい!」少しでもそう思っている人がいらっしゃいましたら、ぜひ一度ご連絡ください。お待ちしております。

▼LINE



▼ホームページ



Instagramは39rainbow_house
で検索

メール iledespins1992@gmail.com
☎090-7294-6241 (代表 西河)

新しい家庭教育支援事業

■遊びのひろば

乳幼児から小学生とその保護者向けに、遊び場所として、そぴあしんぐう多目的ホールを開放します。

事前申込は不要です。

【開催予定日時】

4月3日(日)・5月8日(日)・6月26日(日)
7月10日(日)・8月7日(日)・9月4日(日)
10月9日(日)・12月4日(日)・1月15日(日)
2月5日(日)・3月5日(日)

午後1時30分～3時30分

【場所】 そぴあしんぐう 多目的ホール



▲いろいろな遊具を用意しています♪



▲世代を超えて楽しめるボードコーナー

■study room

小学生・中学生・高校生向けに自主学習の場所を開設します。事前申込は不要です。

【開設予定日時】

毎月第3金曜日 午後4時～9時

※初回は4月15日(金)

【場所】 そぴあしんぐう 研修室3・4

国民年金の お知らせ



問い合わせ先 東福岡年金事務所国民年金課 651-7129
役場住民課 963-1733(直通)

国民年金保険料の 学生納付特例制度のご案内

学生で所得がなく国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により在学期間中の納付を後払いにできます。海外の大学や専門学校の専攻などによっては制度対象外の場合もあります。不明な場合は問い合わせください。

令和4年度分は、4月1日(金)から受付を開始します。過年度分に未納がないかも、この機会にあわせてご確認ください。

【対象】 本人の前年所得が128万円以下で20歳以上の学生

【必要なもの】

- 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- 学生証(写し)もしくは在学証明書(原本)

年金手帳の新規発行は 終了しました

令和4年3月末で年金手帳の新規発行は終了し、4月以降は基礎年金番号通知書に切り替わります。現在、年金手帳を持っている場合、引き続き基礎年金番号を明らかにする書類として利用できますが、年金手帳は廃止されます。

今後、再交付を申し込まれても年金手帳ではなく基礎年金番号通知書が発行されます。

また、今後20歳を迎える新国民年金被保険者には、基礎年金番号通知書が送付されます。

令和4年度国民年金保険料と納付方法のご案内

4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は月額1万6,590円です。

【保険料の納付方法】

- 納付書(コンビニエンスストア・金融機関など)
- 口座振替
- クレジットカード

口座振替やクレジットカード納付を利用すれば、毎月金融機関などの窓口へ行く必要がなくなり、納付忘れもありません。

口座振替やクレジットカード納付の申込みは随時受け付けています。開始するまで2か月程度かかることがあります。申し込みの際にご確認ください。

【必要なもの】

- 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの
- ※基礎年金番号やマイナンバーが確認できるものがない場合、運転免許証やパスポートなど本人確認書類が必要です。
- 通帳、通帳の届出印(口座振替の場合)
- クレジットカード
(クレジットカード納付の場合)

「ねんきんネット」を使ってみませんか

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンなどで24時間いつでも最新の年金記録を確認できます。

基礎年金番号、メールアドレス、アクセスキー(年金定期便に記載の17桁の番号で、到着後3か月間のみ有効)などを入力する

と、利用に必要なユーザIDが付与されます。アクセスキーは年金事務所でも発行できます。

【問い合わせ先】

☎0570-058-555(ナビダイヤル)
ねんきんネット



後期高齢者医療保険料の 仮徴収が始まります

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

後期高齢者医療保険料が特別徴収(年金からの徴収)の人は、4月から令和4年度の仮徴収が始まります。新たに対象となる人には、4月に個別で通知します。

なお、令和3年中の所得などから計算した保険料特別徴収の本徴収は10月からです。金額は7月にお知らせします。

納付方法を特別徴収から口座振替に変更することもできます。変更を希望する場合は、必要なものを持参し、窓口で手続きをしてください。

【必要なもの】

- 本人確認書類(運転免許証など)
- 保険証
- 口座番号がわかるもの
- 通帳印

新宮町公共施設予約システムを 4月1日から稼働します

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)
シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995 (直)
役場都市整備課 ☎963-1735 (直)

新宮町公共施設予約システムを使うと、スマートフォンやパソコンからインターネットで町の公共施設の予約状況の確認や利用予約をすることができます。

詳細は、町ホームページまたは、各施設担当窓口でご確認ください。

【開始日時】 4月1日(金) 午前8時30分

【対象施設】 そびあしんぐう、シーオーレ新宮、町立体育館、杜の宮運動施設、ふれあいの丘公園第一・第二グラウンド(第二グラウンドは利用状況確認のみ)、緑ヶ浜テニスコート、町内小中学校の屋内外運動施設(相島小学校、相島分校を除く)、町研修所、沖田中央公園(地域交流室)

※5月利用分について、4月1日(金)は窓口のみでの申請になります。

国民健康保険の手続きをお忘れなく

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

日本では国民皆保険制度を導入しているため、職場の健康保険(社会保険)や後期高齢者医療保険に加入している人以外は、国民健康保険(国保)に加入することになっています。

国保の加入や喪失は自動的にとはされないため、窓口での手続きが必要です。社会保険への加入や喪失、転出入などの際には、14日以内に手続きをおねがいします。

【必要なもの】

- 本人確認書類(運転免許証など)
- マイナンバーがわかるもの
- 認め印

【国保加入の場合】

- 社会保険資格喪失証明書
(社会保険をやめたとき、被扶養者でなくなったとき)

【国保喪失の場合】

- 国保と社会保険の保険証(社会保険に加入したとき)
- 国保の保険証(転出するとき)

公的年金受給者の国民健康保険税を 仮徴収します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

65歳以上で一定条件に該当する場合、原則として国民健康保険税は特別徴収(年金からの徴収)の対象です。国民健康保険税は前年中の所得額が確定する6月に税額が確定します。確定してから徴収を開始すると1回あたりの徴収額が大きいため、対象者の負担軽減を目的として前年度の2月の保険税と同額を4月、6月、8月の年金から徴収します(仮徴収制度)。

本年度、仮徴収制度に該当する世帯には4月上旬にお知らせを送付しますのでご確認ください。

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 4月3日（日）
午前10時～午後1時30分
4月24日（日）
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。



新宮町Webマップを公開しました

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

4月1日（金）からインターネット上の地図機能で都市計画図、ハザードマップ、公共施設を確認することができます。検索したい場所の所在地や位置から特定し、その土地の用途地域などの情報を調べることができます。町ホームページに掲載のリンク先または次のQRコードからご利用ください。



役場窓口でマイナンバーカードを利用して証明書が取得できるようになりました

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

4月1日（金）から申請書の記入をしなくても、庁舎内に設置している専用の機器でマイナンバーカードを使って次の証明書が取得できるようになりました。

操作方法も簡単で、スムーズに証明書が取得できますのでぜひご利用ください。

操作方は、コンビニエンスストアなどにある機

器と同じです。今まで操作方法がわからず役場で申請書を記入して証明書を取得していた人も、職員が操作のお手伝いをしますので、この機会にコンビニ交付をご利用ください。

【必要なもの】

○マイナンバーカード

○利用者証明用電子証明書の数字4桁の暗証番号

※機器操作時入力が必要です。

【マイナンバーカードで取得できる証明書】

証明書の種類	取得できる人	手数料（1通）
住民票の写し	本人および同一世帯の人のみ	300円
印鑑登録証明書	印鑑登録している本人のみ	300円
戸籍謄抄本	新宮町に本籍がある本人および同一戸籍の人のみ	450円
戸籍の附票の写し	新宮町に本籍がある本人および同一戸籍の人のみ	300円

※いずれも現在の証明書のみ取得できます。

※役場開庁時のみ使用できます。

※コンビニ交付のシステムメンテナンス中は使用できません。

社会福祉協議会の窓

ふれあい10分コール そら

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手をして。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

日程 4月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)

時間 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

料金 無料(通話料は自己負担)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

日時と場所が
変わります

傾聴カフェ そら

一緒におしゃべりを楽しんだり「傾聴ボランティア そら」が参加者の話に傾聴したりするカフェです。

日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

場所 町福祉センター 3階会議室1

参加費 100円

日時と場所が
変わります

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が学校へ行きしぶったり、不登校やひきこもりになったりしたとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうすべきか悩んでしまいます。

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。
※日程は、休館などにより変更する場合があります。

日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

対象 行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場所 町福祉センター 3階会議室2

参加費 無料

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)



令和4年度子ども体験クラブ参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

日常では接する機会が少ないさまざまな体験活動を、年間通じて4回シリーズで行います。詳細は問い合わせください。

※諸事情により一部変更または中止する場合があります。

【募集人数】 24人(定員を超えた場合は抽選)

【対象】 町内在住の小学4年生～6年生
(4回すべてに参加できる人)

【参加費】 1万3,000円(原則返金不可)

【募集期間】 3月31日(木)～4月13日(水)

【申込方法】 申込用紙をそびあしんぐう窓口にて用意しています。受付箱に入れてください。

また、町ホームページもしくはQRコードからも申し込みできます。



	テーマ	開催予定日
第1回	新宮の自然を感じる ～みかみ農園～ (予定) 野外活動	5月14日(土)
第2回	夏の自然を泊まって体験 ～夜須高原～ (予定) 天体観測 溪流遊び	8月2日(火) ～3日(水)
第3回	秋の自然を泊まって体験 ～玄海の家～ (予定) キャンドル作り キャンプファイヤー	10月22日(土) ～23日(日)
第4回 (※)	冬の自然を泊まって体験 ～海の中道～ (予定) 野外炊飯 ウォークラリー	12月10日(土) ～11日(日)

※参加者各自で、活動場所の「海の中道少年海の家」に現地集合・現地解散



過去の様子はこちら▶

町ファミリ・サポート・センターの
場所が変わります

育児の援助ができる「まかせて会員」と援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしている町ファミリ・サポート・センターの場所が4月から変わります。

○変更前

そびあしんぐう遊戯室

○変更後

町福祉センター本館3階

問い合わせ先

町ファミリ・サポート・センター

☎ 692-9622

第1回県営住宅入居者を
募集します(抽選方式)

募集対象団地、申込方法など詳しくは募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布期間 3月31日(木)～4月15日(金)

募集案内書申込受付期間

4月7日(木)～15日(金)

募集案内書配布場所 役場環境課、県庁(県民情報コーナー)、県営住宅課、県住宅供給公社県営住宅管理部、公社管理事務所など

問い合わせ先 県住宅供給公社県営住宅管理部

☎ 781-8029

県司法書士会

相談事業のご紹介

県司法書士会「福岡東総合相談センター」では、各種相談事業を実施しています。ぜひご利用ください。

○無料電話相談 月曜日～金曜日の午後6時～8時

○司法書士の紹介 月曜日～金曜日の午前10時～午後4時

※祝日・年末年始を除く。

問い合わせ先

☎ 0570-783-544

専門医師による「いろいろの健康相談」のご案内

保健所では、精神科の専門医師・保健師が心の相談に応じています。専門医の相談は無料で、予約制となっています。ご本人だけでなくご家族の相談もお受けします。まずは電話でご相談ください。

相談日時

毎月第1・第3木曜日
午後1時30分～3時30分

場所 県柏屋保健福祉事務所
問い合わせ先

☎ 939-1185

月曜日～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

※個人の秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

司法書士相続・遺言などの
相談に応じます

相続、遺言書の作成、遺産分割、相続登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、高齢者や障がいがある人の権利を守る成年後見など、司法書士が無料で相談に応じます。一人で悩まず、気軽にご相談ください。予約した人を優先します。

日時 4月23日(土)

午前10時～午後2時
場所 そびあしんぐう 2階グループ学習室

予約締切日 4月22日(金)

※土曜日・日曜日、祝日を除く。

受付時間

午前10時～午後4時
※定員になり次第、締め切りです。

申込・問い合わせ先

県司法書士会福岡東支部
☎ 663-5055

年金相談はお早めに!

全国の年金事務所では随時、年金相談を行っています。原則として予約した人を優先します。もうすぐ60歳を迎える人や、数年以内に年金の受給が開始する人で、自分の年金受給額が気になる場合、ぜひ利用してください。日中時間の取れない人に便利な受付時間延長相談や週末相談も実施しています。

受付日時

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

受付時間延長相談

毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、翌開所日)

午後5時15分～午後7時

週末相談 毎月第2土曜日

午前9時30分～午後4時

申込先 東福岡年金事務所

福岡市東区馬出3-12-32

☎ 651-7967

予約受付専用電話

☎ 0570-05-4890

(ナビダイヤル)

町シルバー人材センター
入会説明会

町シルバー人材センターでは、60歳以上で元気に働く意欲のある人を募集しています。

説明会ではセンターの仕組みや入会手順の説明、希望職種などのヒアリングを行います。

春から新しい一歩を踏み出してませんか。
ぜひ気軽にご参加ください。

日時 4月20日(水)

午前10時～11時

場所 そびあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎ 963-4890



都市高速道路モニターを募集します

任期 7月から9か月程度
定員 50人以内
内容 インターネットアンケートの回答

※謝礼あり

応募締切日 5月16日(月)

応募方法 ホームページのみ
(<https://www.fk-tosikou.or.jp/>)

問い合わせ先

福岡北九州高速道路公社営業部営業管理課
☎ 631-3292



よかよか レクリエーション教室

ポッチャやコミュニケーション麻雀など、レクリエーションを通してボランティア講座を開催します。心と体をリフレッシュしましょう。

体験後、町福祉センターに楽しい居場所をつくるためのメンバーを募集します。

詳しくは社協だより112号をご覧ください。

日時

4月27日(水)※公開講座
5月11日(水)、18日(水)、25日(水)

時間 午後1時30分～3時

(受付開始 午後1時)

場所 町福祉センター

定員 20人

参加費 無料

申込締切日 4月20日(水)

主催・問い合わせ先

町社会福祉協議会
☎ 963-0921(直)

視覚障がいに関する勉強会

アイマスク&ガイド体験や当事者の話を交えながら、一緒に勉強しませんか。詳しくは社協だより112号をご覧ください。

日時

4月11日(月)、18日(月)

時間 午前10時～正午 (受付開始 午前9時30分)

場所 町福祉センター 本館

3階会議室1

定員 20人

参加費 無料

申込締切日 4月5日(火)

主催・問い合わせ先

町社会福祉協議会
☎ 963-0921(直)

お酒は20歳になってから

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

20歳未満の人がお酒を飲むと、臓器への障害や性ホルモンの分泌異常などのリスクが高くなります。

問い合わせ先 福岡国税局

☎ 641-8131

国税専門官募集

対象

○平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

○平成13年4月2日以降に生まれた人で、次の要件に該当する人

①大学(短大を除く)を卒業した人および令和5年3月までに卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

等の資格があると認める人

試験の程度 大学卒業程度

申込方法 受験案内を国税庁ホームページなどで確認し、インターネットで申し込み

申込期限 4月4日(月)受信有効

試験日程

○第1次試験

6月5日(日)

○第2次試験

7月4日(月)～15日(金)

のうち、指定する日時

問い合わせ先

○インターネット申し込みに関すること

人事院人材局試験課

☎ 03-

3581-5311

(内線2332)

○試験に関すること

福岡国税局人事第二課試験研修係
☎ 411-0031

(内線2432)

県若者自立相談窓口

高校中退などで進路が定まっていないう若者や保護者からの相談をお受けします。
電話や電子メール、来所面

談のほか、状況に応じてご家庭などへの訪問相談も行います。高校中退者以外の若者の相談もお受けします。

相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

開所日時 毎週月曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後7時

場所 県若者自立相談窓口

(大野城市白木原3-5-25 福岡県筑紫総合庁舎1階)

相談対応 訪問相談、来所相談(要事前連絡)、電話・メールによる相談

相談先

☎・FAX 710-0544

✉ info@wakamado.net

ホームページ

<https://wakamado.net>



事業に関する問い合わせ先

県青少年育成課

☎ 643-3388

FAX 643-3389

ポリテクセンター福岡の
職業訓練生を募集します

離職者の再就職支援の一環として職業訓練を実施しています。予約不要の施設見学会も開催していますのでぜひご参加ください。

科目 ①機械加工技術科

②企業実習付機械加工技術科

③住宅リフォーム技術科

④電気設備技術科

定員

①10人②5人③20人④21人

対象

公共職業安定所に求職申込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦された人
受講料 無料
※教科書、訓練生保険料などは個人負担

訓練期間 6月2日(木)～11月25日(金)

募集期間 4月1日(金)～5月10日(火)

選考日 5月14日(土)筆記試験および面接

合格発表 5月20日(金)

施設見学会日時

4月13日(水)・27日(水)午後1時30分～

申込先 住所を管轄する公共

職業安定所(ハローワーク)問い合わせ先

ポリテクセンター福岡

☎093-64116909

職業訓練生募集

福岡地区職業訓練協会では、次のとおり講習を実施します。

パソコン「Excel初級」講座

内容 パソコンの基本操作ができる人を対象とした「Excel 2019」の主要機能習得講座

期間 6月9日(木)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・21日(火)・22日(水)

時間 午前10時～午後4時

場所 アミカス2階研修室D(福岡市南区高宮3-3-1)

定員 11人(先着順)

託児 あり(先着10人)

受講料 2万4,000円(テキスト代、税込)

申込開始日時

4月19日(火)午前9時

申込・問い合わせ先

職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会

☎67116831

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

水回り修理などの「レスキューサービス」の高額請求トラブルが急増しています！

事例

トイレの給水ホースから水が漏れているのに気づき、インターネットで修理業者を探した。「950円～」と広告していた事業者に電話し状況を伝え、修理代が高額にならないか確認したところ「3万円を超えることはない」と言われたので、自宅に来てもらうことにした。

電話で対応した事業者とは別業者の作業員が2人で来訪し、状況をみてもらったところ「給水管にひどい錆びがついている。このままにすると数百万円の修理が必要になり大変なことになる。修理代は錆び落としに10万円、部品交換に5万円」と言われた。高額だと思ったが不安になったのでその場で契約した。作業時間は10分程度で、作業料15万円はクレジットカードで支払った。作業員が帰った後、状況を確認すると床が水浸しになっていて、水漏れは直っていなかった。

電話で直っていないと苦情を言うと「作業は適切だった。これ以上の修理は便器交換しかない」と新しい便器を購入するよう言われた。

アドバイス

- ①インターネット上の広告の金額表示をうのみしない。
- ②水道管の修理は町の指定給水装置工事業者に連絡しましょう。業者の一覧は折込みの行事予定表のうら面に掲載しています。
- ③契約を急かされる場合や、次々と高額な作業を提案される場合などは作業を断る。
- ④料金・作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをしない。
- ⑤高額な工事の契約をする際は複数社から見積もりを取り、価格を比較する。

事業者とトラブルになった場合は消費生活相談室に相談してください。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

町内の犯罪件数

(1月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	3件
空き巣など	1件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	8件
合 計			12件

町内の交通事故件数

(1月末現在)

	1月中
件数	11 (+3)
内 高齢者の事故	4 (+2)
死者数	0 (±0)
負傷者数	15 (+5)



※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(2月末現在)

人 口	33,605人	(-20)
男 性	16,285人	(-8)
女 性	17,320人	(-12)
世帯数	13,569世帯	(+5)

出 生	23人	死 亡	18人
-----	-----	-----	-----



「水道の修理と下水の詰まりはこちら」は、行事予定表うら面に掲載しています。

編集後記



日に日に春の訪れを感じられるようになり、日差しや風が心地いいですね。毎日成長を見守っている花壇のチューリップもついに芽の中から小さくて赤い顔をのぞかせていました。

人丸神社付近の桜が見事だという噂を何度も聞き、今か今かと楽しみにしていた撮影ももうすぐかなと胸を躍らせています。桜の綺麗さに撮影技術が追いつくか心配ですが、みなさんに見たまの美しさを届けられるように撮影に挑みます。

(藤野)

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



山火事・林野火災を 予防しましょう

例年、春になると林野火災の発生が多くなります。これは次の理由からです。

- 枯れ草や落ち葉などの燃えやすいものが多いこと
- 空気が乾燥し、風の強い日が多いこと
- 野焼きなど農作業での火入れが多くなること
- 暖かくなったことで登山など人の出入りが多くなること

令和4年 山火事予防の標語

山火事を
防ぐあなたの
心がけ

林野火災を起こさないために

- 枯れ草などが多くある場所や風が強い日は火を使わないこと
- たき火や火入れを行うときは消防署に届け出を行い、水バケツなどすぐに消火できるよう準備すること
- たき火などをしているときはその場を離れず、終了したら完全に消火をすること
- たばこは指定された場所で吸い、歩きたばこはしないこと
- 吸いがらは必ず消すとともに投げ捨てないこと
- 火遊びはしない・させないこと

今月の表紙

町内でも二セ電話詐欺が発生していることから、詐欺の犯行グループを連想させるような表紙にしました。二セ電話詐欺被害のニュースや新聞記事をみても、なんとなく「自分は大丈夫」と思っていませんか。日ごろから家族で合言葉などを決めておくなど、事前に対策をとりましょう。



「花あふれるふくおかプロジェクト」 ～県産花き消費促進緊急支援事業～

2月21日にJA粕屋草花部会から、粕屋地区で生産された花を使用したフラワーアレンジメントが3鉢届きました。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、さまざまな催しが中止されたり、規模縮小となったりして、花の需要が激減しています。打撃を受けている花き農家などを支援し、消費拡大につなげる取り組みとして、粕屋地区内の役場やJA窓口の各所に設置されたものです。



トルコギキョウやブプレウラム、デルフィニウム、カーネーションなどの花で、役場のロビーがとても華やかになり、来庁者の中には写真を撮られている人もいました。

一輪の花があるだけでも、部屋の雰囲気が変わります。みなさんも、玄関や食卓に花を飾って気分転換してみませんか。



Happy Birthday To You

4月生まれ



いくた 翠ちゃん
(夜臼3)

4月29日生まれの1歳

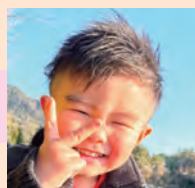
おてんばで食べ物には目がない我が家のアイドル翠ちゃん👶1歳のお誕生日おめでとう★これからたくさん食べて大きくなあれ♥



さかい 咲菜ちゃん
(夜臼1)

4月25日生まれの2歳

天真爛漫★お歌やお喋り上手なエマちゃんにいつも元気と笑顔をもたらってます🌸これから太陽みたいに明るい子でいてね☺



まつもと あいようちゃん
(原上)

4月13日生まれの3歳

3歳のお誕生日おめでとう♥お喋りと歌うのが大好きな愛陽👶いつもみんなを笑顔にしてくれてありがとう☺元気に育ってね🌱



さとう ななほちゃん
(緑ヶ浜)

4月3日生まれの3歳

お誕生日おめでとう🌱おままごとが大好きな七葉さん👶お料理のお手伝いいつもありがとう☺元気にすくすく大きくなってね♥

5月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。

予約開始日時 4月4日(月)午前8時30分～

電話受付時間 8:30～17:00

写真・メッセージ提出期限 4月8日(金)

※写真は顔全体が入っているもの

申込・問い合わせ先

役場地域協働課 ☎963-1734(直)

※ホームページに掲載します。あらかじめご了承ください。

Active新宮

広報しんぐう No.622

発行日 令和4年3月25日

編集・発行 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

☎963-1734(直)

ホームページアドレス https://www.town.shingu.fukuoka.jp/

配布 (有) ゆう紀/☎962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松

耳で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 新宮町福祉センター ☎963-0921

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。